

第6次美里町総合振興計画(案)

令和 8(2026)年3月 予定

- 目次 -

I. 未来ビジョン

第1部 序論	2
1. 第6次総合振興計画の策定にあたって	2
・策定の目的	2
・本計画の構成と期間.....	2
2. 今後のまちづくりの基本的な考え方.....	3
・“持続発展的なまちづくり”に向けた計画づくり	3
・「バックキャスト型」のまちづくりへの転換	3
3. 計画策定のポイント	4
4. 計画策定の背景.....	5
・美里町を取り巻く環境の変化	5
・町民意向	8
・今後のまちづくりにおける主要課題	10
第2部 第6次基本構想.....	12
1. 基本的な方針	12
・まちの将来像.....	12
・本計画の方向性	13
2. 4つの戦略プロジェクトの位置づけ.....	17
3. 政策分野別的基本方針.....	18

II. 戦略プラン

第3部 戰略プロジェクト	27
戦略①. 生活の質の向上プロジェクト	28
戦略②. 若者や女性にも選ばれる地域づくりプロジェクト	29
戦略③. 自然環境との共生プロジェクト	30
戦略④. 新たな挑戦プロジェクト	31
第4部 第6次前期基本計画	32
1. ひとづくり　－教育・文化－	34
2. 健康づくり　－保健・福祉・医療－	44
3. 仕事づくり　－産業・活力－	54
4. 暮らしづくり　－土地利用・住まい－	64
5. 環境づくり　－自然環境・安全安心－	72
6. 体制づくり　－行財政・住民参加－	80

I. 未来ビジョン

- ・第1部 序論
- ・第2部 第6次基本構想

第1部 序論

1. 第6次総合振興計画の策定にあたって

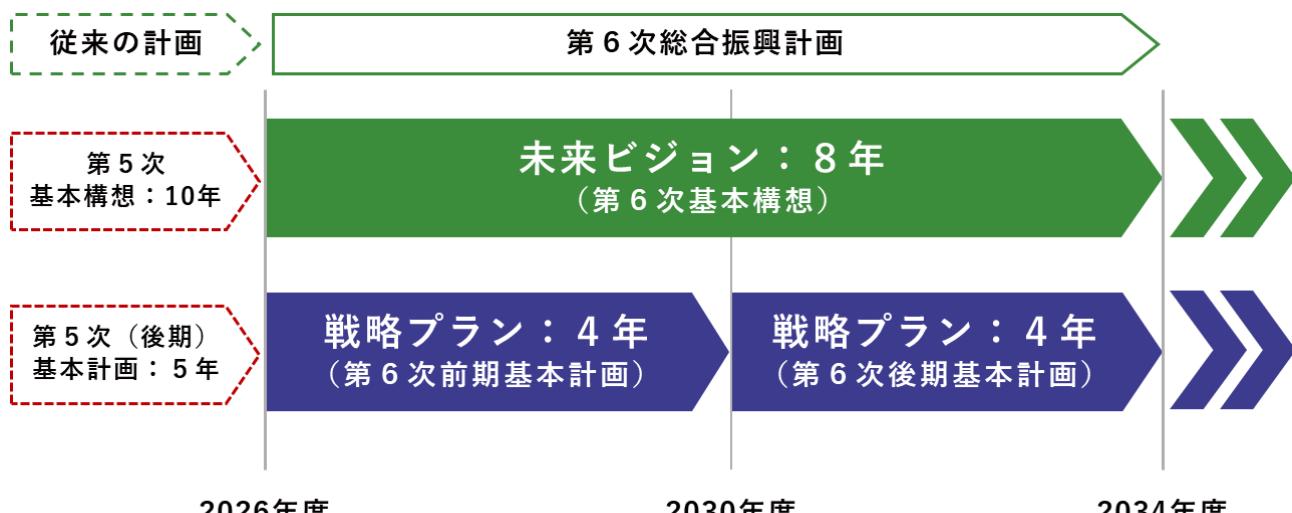
【策定の目的】

- 本町では、「第5次美里町総合振興計画基本構想」の計画期間(平成28年度から令和7年度まで)において、本町の掲げる基本理念と将来像の実現を目指し、行政運営を進めてきました。
- 今回、この「第5次美里町総合振興計画基本構想」及び「後期基本計画」の計画期間が令和7年度で終了するとともに、社会構造が大きな転換期を迎えていることから、著しい社会情勢の変化に対応するための「美里町第6次総合振興計画」として**未来ビジョン(第6次基本構想)**及び**戦略プラン(第6次前期基本計画)**を策定することを目的とします。

【本計画の構成と期間】

- 従来の計画では、およそ10年単位でのまちづくりを見据え、基本構想については10年間、基本計画については5年間を計画期間としていました。
- 今回の第6次総合振興計画では、著しい社会情勢の変化への対応や、町政全体の動きとの整合を図るため、「未来ビジョン」については8年間、「戦略プラン」については4年間ごとに見直しを行い、より計画的な推進を図ります。

【本計画の構成と期間】



2. 今後のまちづくりの基本的な考え方

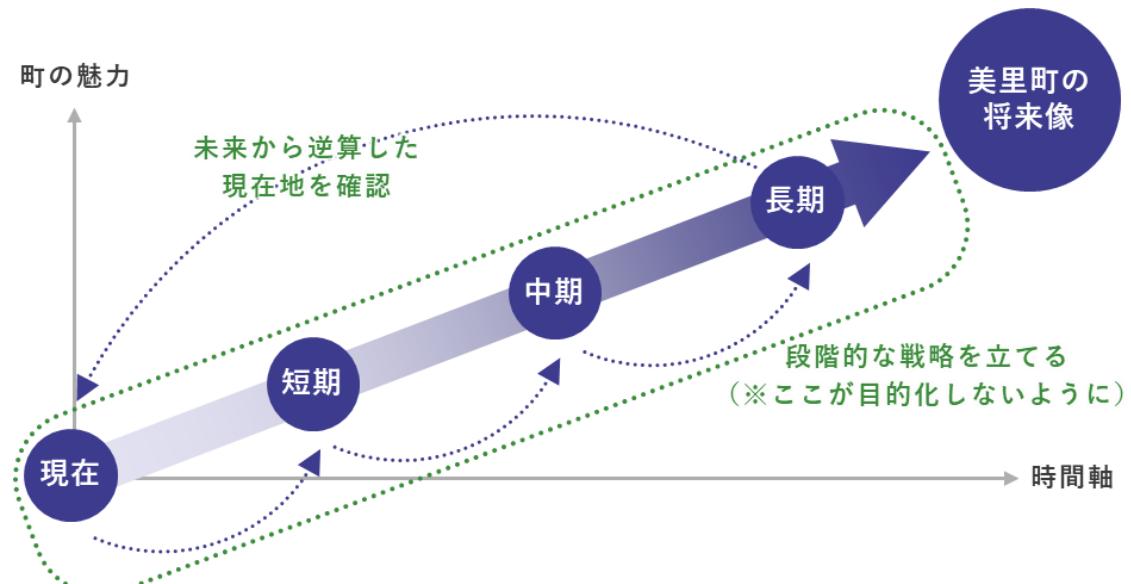
「持続発展的なまちづくり」に向けた計画づくり

- 本町の人口は平成7年を境に減少傾向にあり、20年後には 8,000 人を下回る予測となっています。高齢化率も40%に迫っていることから、少子高齢化対策が喫緊の課題です。
- 一方で、近年の美里町では、寄居スマートICの開通や、産業団地の誘致、埼玉版スーパー・シティプロジェクトなどの町の取組みが進められたほか、アフターコロナにおける生活様式の多様化や、カーボンニュートラル・SDGsの推進など、社会情勢にも様々な変化がありました。
- 今後の持続発展的なまちづくりに向けて、各種取組みを更に推進していくためには、町が目指す未来像をより明確にし、庁内だけでなく町民の皆さんにも共感いただける計画が必要です。

「バックキャスト型」のまちづくりへの転換

- これまでの計画では、施策体系が複雑化してしまったことで、手段であるはずの“すること”が目的化されがちとなっていました。
- 今一度、“何のために”という本来の目標意識に立ち帰るために、町が目指す未来像から逆算した現在地を確認し、目標に向かっていく段階的な戦略を立案していく必要があります。
- そのため、今回の計画策定を契機として、「何をするか」ではなく、「何のためにするか」を重視した「バックキャスト型」のまちづくりへの転換を図っていきます。

【バックキャスト型まちづくりのイメージ】

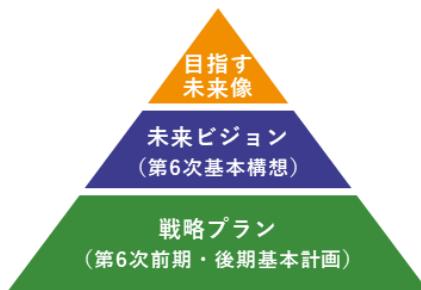


3. 計画策定のポイント

ポイント① “何を目指すか”の共有に向けた計画を策定しました

- 今回の第6次総合振興計画では、「バックキャスト型」のまちづくりへの転換を図るために、“何を目指すか”を明確に共有する計画を目指します。

本計画は、町の未来像や方向性を示した「未来ビジョン（基本構想）」と、“選択と集中”による目的達成を重視した施策体系を示す「戦略プラン（基本計画）」で構成されます。



ポイント② 町の未来をイメージしやすい計画構成としました

- 今回の第6次総合振興計画では、実際に暮らしている町民にとっても“何を目指すか”がイメージしやすい構成とすることで、まちづくりへの意識を高めます。

従来の計画はページ数や文字量が多く、イメージし難いものとなっていたため、イラストやアイコンなども積極的に用いて見やすい計画とすることで、町が目指しているものを認識いただけるようになりました。



ポイント③ 町民や町職員の思いも反映した「町の未来像」を検討しました

- 今回の第6次総合振興計画では、各課による「施策評価・提案」と、若手職員を中心とした「府内ワーキング」も踏まえて、美里町が目指すべき「町の未来像」の検討を進めてきました。

町民アンケートの結果や、日頃町民からの意見を聞いている町職員一人ひとりの思いもしっかりと反映させるために、各課への調書の配布や府内ワーキングの開催などを通じて、未来の美里町に関する積極的なアイデアを出していただきました。



4. 計画策定の背景

■ 美里町を取り巻く環境の変化

人口減少と少子高齢化の加速

- 町全体としては1995年をピークに人口減少が続いており、2020年までの25年間で総人口が約9.5%減少(12,197人→11,039人)しています。

▶▶ 2035年には、総人口が **10,000人** を下回る予測となっています。

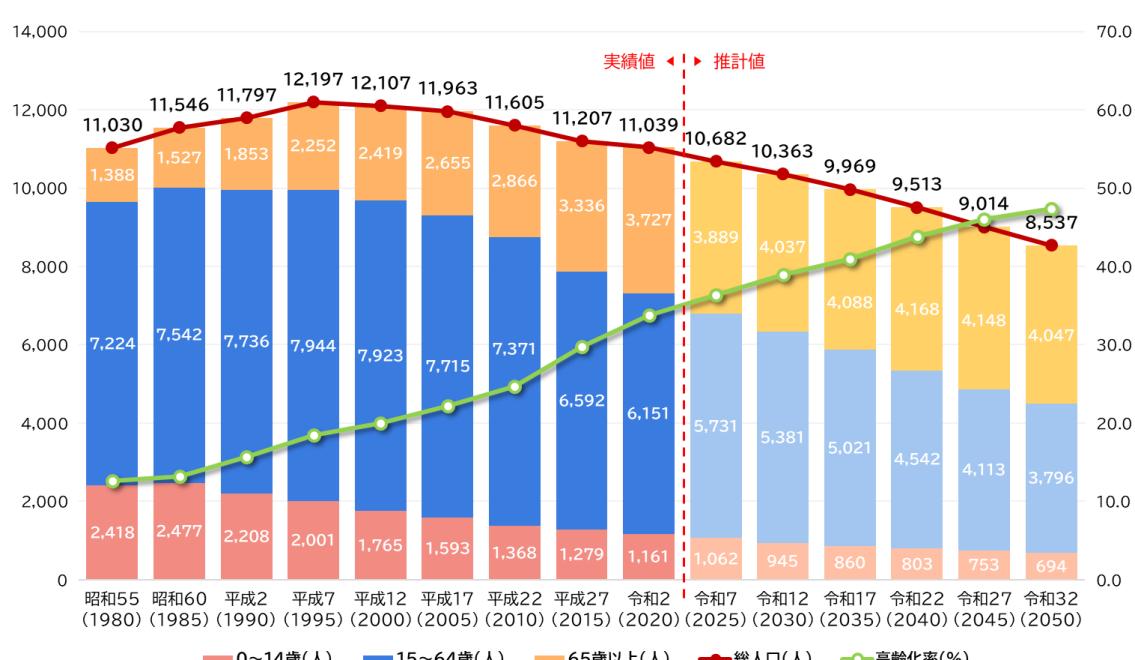
- 年少人口は1985年、生産年齢人口は1995年をピークに減少が続いているが、老人人口は一貫して増加しており、2020年には高齢化率が約33.8%(3,727人)となっています。

▶▶ 2065年には、高齢化率が **約50%** に達する予測となっています。

- 2022年の合計特殊出生率は県内1位でしたが、2014年以降の10年間の平均をみると、国平均1.36人と県平均1.28人に対し、美里町では1.20人と、国・県の水準を下回っています。

▶▶ 出生数の減少により **合計特殊出生率の継続的な低下** が懸念されます。

- 総人口・年代別人口の推移 -



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年推計）

担い手不足の懸念

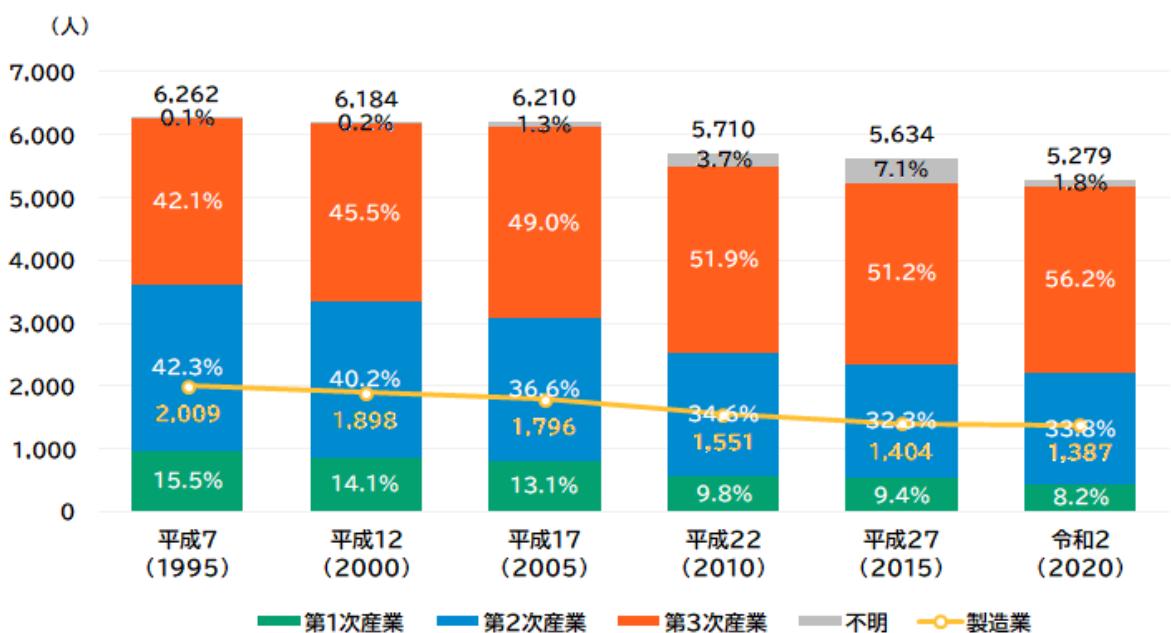
- 町内在住就業者5, 279人の約61%が他市町村へ通勤していますが、町内就業者6, 432人の約68%が他市町村から通勤しており、町全体としては流入傾向となっています。
- 町内在住就業者は、1995年をピークに減少傾向にあり、2020年までの25年間で総就業者数が約15. 7%減少(6,262人→5,279人)しています。また、産業別では製造業の就業者が最も多く、2020年には約26. 3%(1, 387人)となっています。

▶▶ 生産年齢人口の減少および **町内在住就業者の減少** が懸念されます。

- 小売業商店数は年々減少しており、2016年から2021年までの5年間で、小売業年間商品販売額は8, 083百万円から6, 680百万円に減少しています。

▶▶ 人口の減少による **町内消費の減少** が懸念されます。

- 産業分類別就業者数の推移 -



資料:各年度国勢調査

生活環境の変化

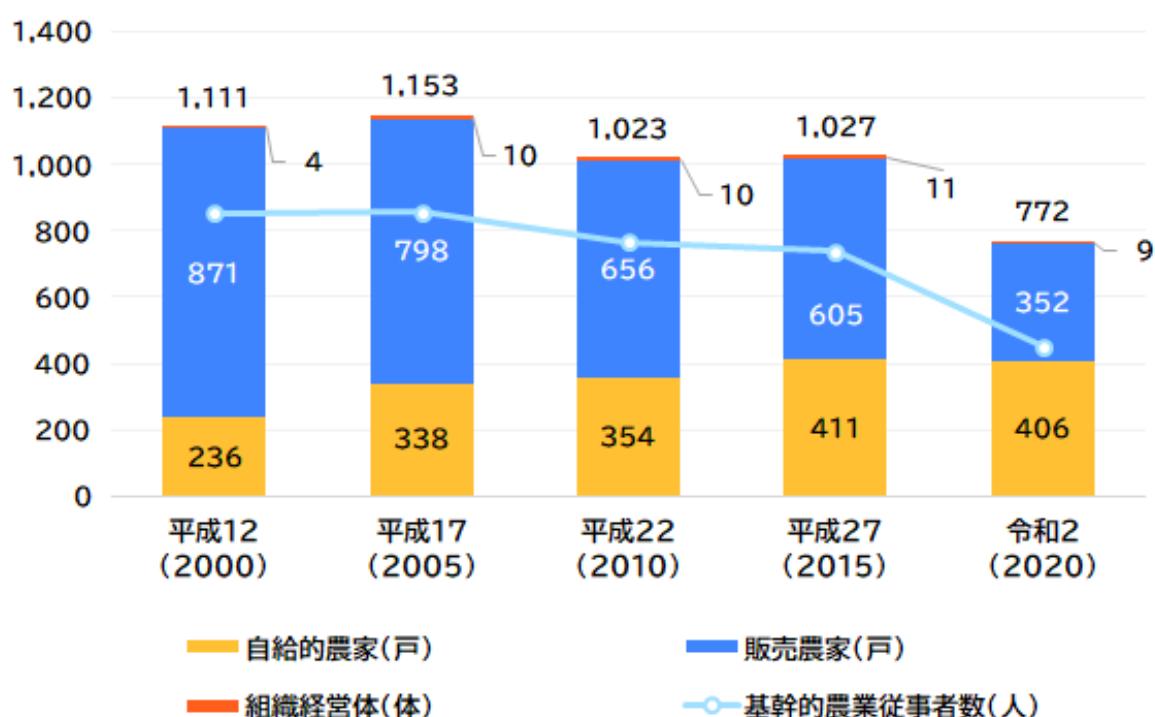
- 本町の土地利用は農地(田畠)が町域の約50%を占めていますが、近年、特に販売農家数や経営耕地面積が減少傾向にあり、2015年から2020年までの5年間で、販売農家数は605戸から352戸に、経営耕地面積は924haから552haに減少しています。

▶▶ 農家数・経営耕地面積の急減による **耕作放棄地の増加** が懸念されます。

- 全国的にカーボンニュートラルの実現に向けたまちづくりが求められるなかで、本町のエネルギー消費量や温室効果ガス排出量は年々減少しています。2013年度から2022年度の10年間では、製造業の生産の落ち込み等の要因により温室効果ガス排出量が364千t-CO₂から115千t-CO₂に減少し、排出削減率は約68.4%と県内で最も高くなっています。

▶▶ ゼロカーボンシティの推進による **エネルギーの効率化** が見込まれます。

- 農業を営む主体数および農家人口の推移 -



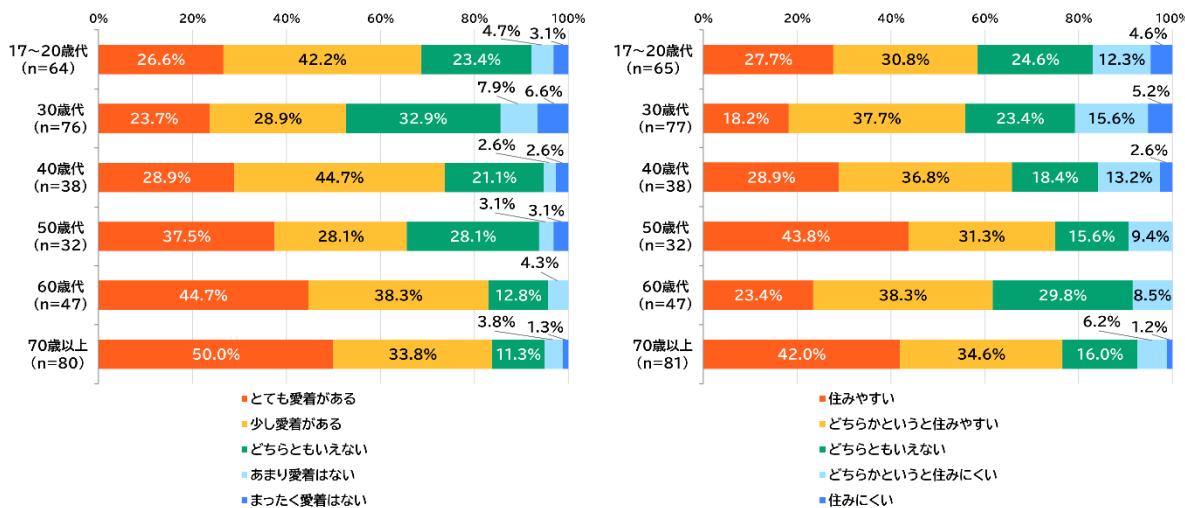
資料:各年度農林業センサス

町民意向

- 第6次総合振興計画の策定にあたり、本町のまちづくりに対する住民目線の意向を把握し、より詳細なターゲット設定に応じた施策の検討に反映するために、アンケート調査を実施しました。

資料：住民意識調査（令和6年9月下旬～10月上旬実施、配布数1,000、回収数345）

美里町への愛着、住みやすさ



▶ 町に愛着があり、“住みやすい”、“住み続けたい”と思う町民の割合は高くなっています。

問8:あなたは美里町に愛着をお持ちですか。(1つだけ選択)

問9:あなたにとって美里町は住みやすいですか。(1つだけ選択)

町民の思う「まちの将来」

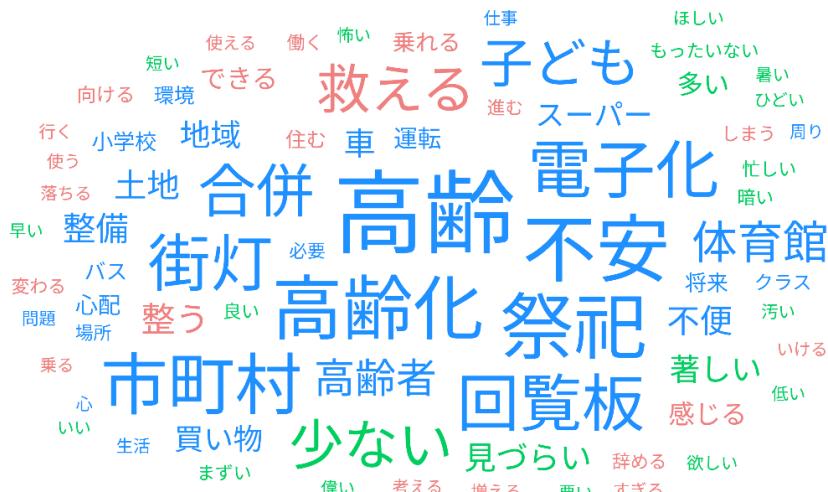
将来どのようなまちを目指すべきか【3つまで回答】	17~20歳代 (n=65)	30歳代 (n=76)	40歳代 (n=38)	50歳代 (n=30)	60歳代 (n=46)	70歳以上 (n=80)
自然環境や農地などの豊かな自然が広がる美しいまち	18.5%	22.4%	15.8%	13.3%	28.3%	38.8%
道路や上下水道、住宅などの生活環境が整ったまち	20.0%	26.3%	18.4%	33.3%	21.7%	20.0%
バスや鉄道などの交通機関が整い、日常生活の利便性が高いまち	58.5%	55.3%	60.5%	36.7%	37.0%	40.0%
多くの企業や工場などが立地し、働く場所に恵まれたまち	13.8%	21.1%	26.3%	33.3%	37.0%	21.3%
子育て・教育支援が充実したまち	50.8%	68.4%	31.6%	30.0%	30.4%	18.8%
保健・医療・福祉支援が充実し、高齢者が元気に生活できるまち	12.3%	25.0%	34.2%	53.3%	52.2%	58.8%
災害や犯罪が少なく、安心・安全に暮らせるまち	23.1%	27.6%	39.5%	40.0%	37.0%	50.0%
町民同士のつながりが深く、地域活動・交流が活発に行われるまち	6.2%	5.3%	7.9%	6.7%	13.0%	10.0%
史跡や遺跡、伝統行事などの歴史・文化を大切にするまち	7.7%	3.9%	2.6%	0.0%	10.9%	12.5%
観光やイベントなどで多くの観光客が訪れる、にぎわいのあるまち	26.2%	15.8%	13.2%	13.3%	15.2%	5.0%
わからない	6.2%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%	3.8%
その他	7.7%	5.3%	15.8%	6.7%	0.0%	1.3%

■:最も多い回答 ■:2番目に多い回答 ■:3番目に多い回答 ※その他、無回答は除く

▶ 町民にとって魅力ある町にしていくためには、利便性の向上や、高齢者支援の充実、安全性の向上、子育て支援の充実が求められます。

問12:美里町をもっと魅力ある町にしていくためには、将来どのようなまちを目指していくべきだと思いますか。(3つだけ選択)

普段の生活で不安に思うこと



※17歳～40歳代の方の意見を対象に、特徴的な単語を可視化。

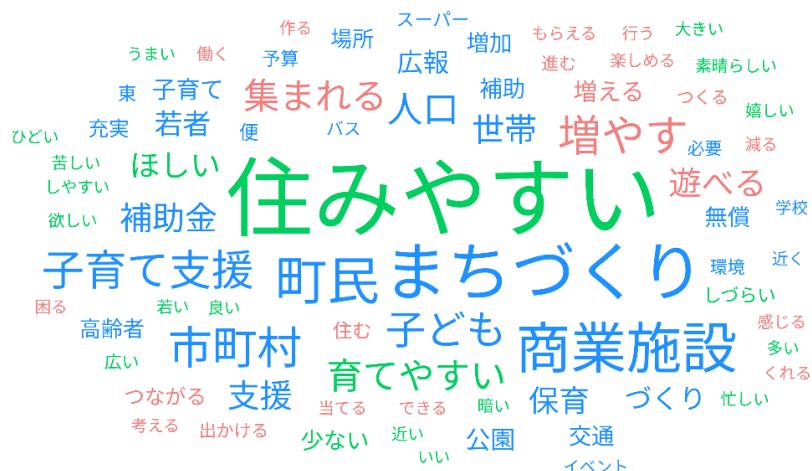
- ・青色:名詞
- ・赤色:動詞
- ・緑色:形容詞

資料:ユーザー一ローカル AI テキストマイニングによる分析(<https://textmining.userlocal.jp/>)

- ▶ 若い世代からは、主に町全体の少子高齢化や人口減少に関する不安や、買い物などの利便性や安全な居住環境などを求める声があがっています。

問29:美里町での普段の生活の中で不安に思うことや、美里町のこれからのかまちづくりに向けての提案・意見などがございましたら、自由にご記入ください。

町民からの提案や意見など



※17歳～40歳代の方の意見を対象に、特徴的な単語を可視化。

- ・青色:名詞
- ・赤色:動詞
- ・緑色:形容詞

資料:ユーザー一ローカル AI テキストマイニングによる分析(<https://textmining.userlocal.jp/>)

- ▶ 若い世代からは、住みやすいまちづくりに向けて、特に子育て世代・若者・移住者の支援や利便性の向上などを求める声があがっています。

問29:美里町での普段の生活の中で不安に思うことや、美里町のこれからのかまちづくりに向けての提案・意見などがございましたら、自由にご記入ください。

今後のまちづくりにおける主要課題

- 「持続発展的なまちづくり」や「バックキャスト型のまちづくり」への転換に向けて、本町を取り巻く環境の変化や町民意向などを踏まえ、今後のまちづくりにおける主要課題を整理します。

教育・文化

【主要課題】町内全域で人口減少や少子高齢化が進行しており、学校規模の縮小や地域コミュニティの低下が懸念されます。

- ✓ 地域と連携した教育の場の充実が必要
- ✓ 地域の文化の継承やコミュニティの維持が必要

保健・福祉・医療

【主要課題】人口減少や少子高齢化の進行により、支える基盤(資金や人材)の脆弱化が懸念されます。

- ✓ 人口動態に高い影響を及ぼす社会減への対応が必要
- ✓ 少子高齢化に対応した高齢者・子育てへの支援が必要

産業・活力

【主要課題】若年人口の減少に伴い、町内企業へ労働力の供給不足、または不安が生じることにより、産業投資が停滞し、町の活力が低下することが懸念されます。

- ✓ 担い手不足や高齢化に対応した農業生産が必要
- ✓ 町の活力や基盤を支える新たな経済活動の場が必要

土地利用・住まい

【主要課題】人口減少に伴う利用者数の減少により、買い物や交通などの生活便利機能や医療機能に対する不安が懸念されます。

- ✓ 町民のニーズに応える生活利便性の向上が必要

自然環境・安全安心

【主要課題】里山などの身近な自然環境への日常的なかかわりが難しくなり、安全安心で心豊かな暮らしを支える美しい里の喪失が懸念されます。

- ✓ 町民・就業者やその家族が暮らす生活環境の向上が必要
- ✓ 持続可能なエネルギー循環や自然災害への対応が必要

行財政・住民参加

【主要課題】交通利便性やIT技術の飛躍的な発展と価値観が多様化する中で、町民の均質性を保ち将来像を実現するためには、町民自身も行政システムに主体的に参画することが望まれます。

- ✓ 行財政や広域行政について継続的な取組みが必要
- ✓ 実際に暮らしている町民からの理解や共感が必要

第2部 第6次基本構想

1. 基本的な方針

まちの将来像

- 前計画の「第5次美里町総合振興計画基本構想」では、「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」を基本理念、「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しの里」を将来像として、その実現を目指してきました。
- これからのまちづくりでは、近年の社会情勢の変化や町の課題に対応するために、あらゆる世代が住みやすい・住み続けたいと思う魅力を持ち続けるとともに、これまでの町の取組みを踏まえた“持続発展的なまちづくり”が求められることから、私たちが共有する「まちの将来像」を以下の通り設定します。

【まちの将来像】

町民の誰もが住み続けたくなる豊かなまち 美里



【本計画の方向性】

- 「まちの将来像」の実現に向けて、住民意識調査や庁内ワーキング等から町民や職員の思いを反映した「まちづくりのキーワード」を整理するとともに、今後のまちづくりにおける主要課題を踏まえ、分野横断型で重点的に取り組むべき**4つの戦略プロジェクト**を設定しました。
- 具体的な取組みの検討にあたっては、今後のまちづくりにおける主要課題を踏まえた**政策分野別の基本方針**と、それらに紐づく**基本施策**を位置づけます。

【将来像の実現に向けた4つの戦略プロジェクト】



生活の質の向上
プロジェクト



女性や若者にも選ばれる
地域づくりプロジェクト



自然環境との共生
プロジェクト



新たな挑戦
プロジェクト

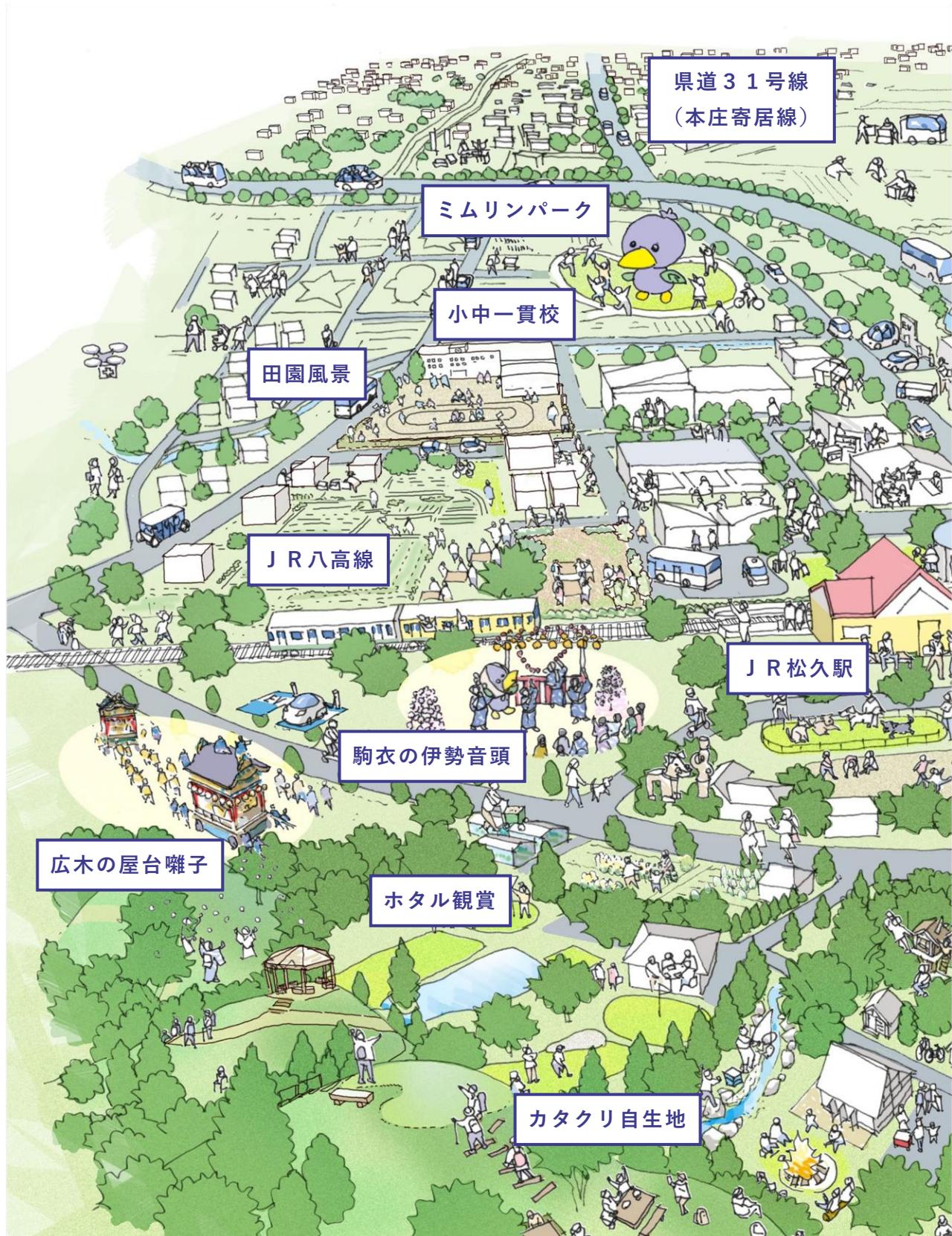
〈まちづくりのキーワード〉

住みやすい・住み続けたい / 利便性 / 高齢者・子育て支援 / 地域活性化 / 賑わいの創出 /
世代間交流 / 安全安心 / 地域資源 / 次世代への継承 / チャレンジ / 持続可能性 など

【6つの政策分野】

政策分野	内容
1 ひとづくり－教育・文化－	まちの一番の財産である、子どもたちの教育や町民の文化的活動などに関わる施策です。
2 健康づくり－保健・福祉・医療－	誰もが健康に暮らし続けるための、保健や福祉、医療に関わる施策です。
3 仕事づくり－産業・活力－	地域の資源を活かしながら、まちの更なる発展と活力を担う産業に関わる施策です。
4 暮らしづくり－土地利用・住まい－	住みやすい、住み続けたいと思うまちの魅力ある土地利用や住まいに関わる施策です。
5 環境づくり－自然環境・安全安心－	豊かな自然を有するまちの環境や、自然災害等に対する防災に関わる施策です。
6 体制づくり－行財政・住民参加－	持続発展的なまちづくりを支える行財政運営や、多様な主体との連携体制に関わる施策です。

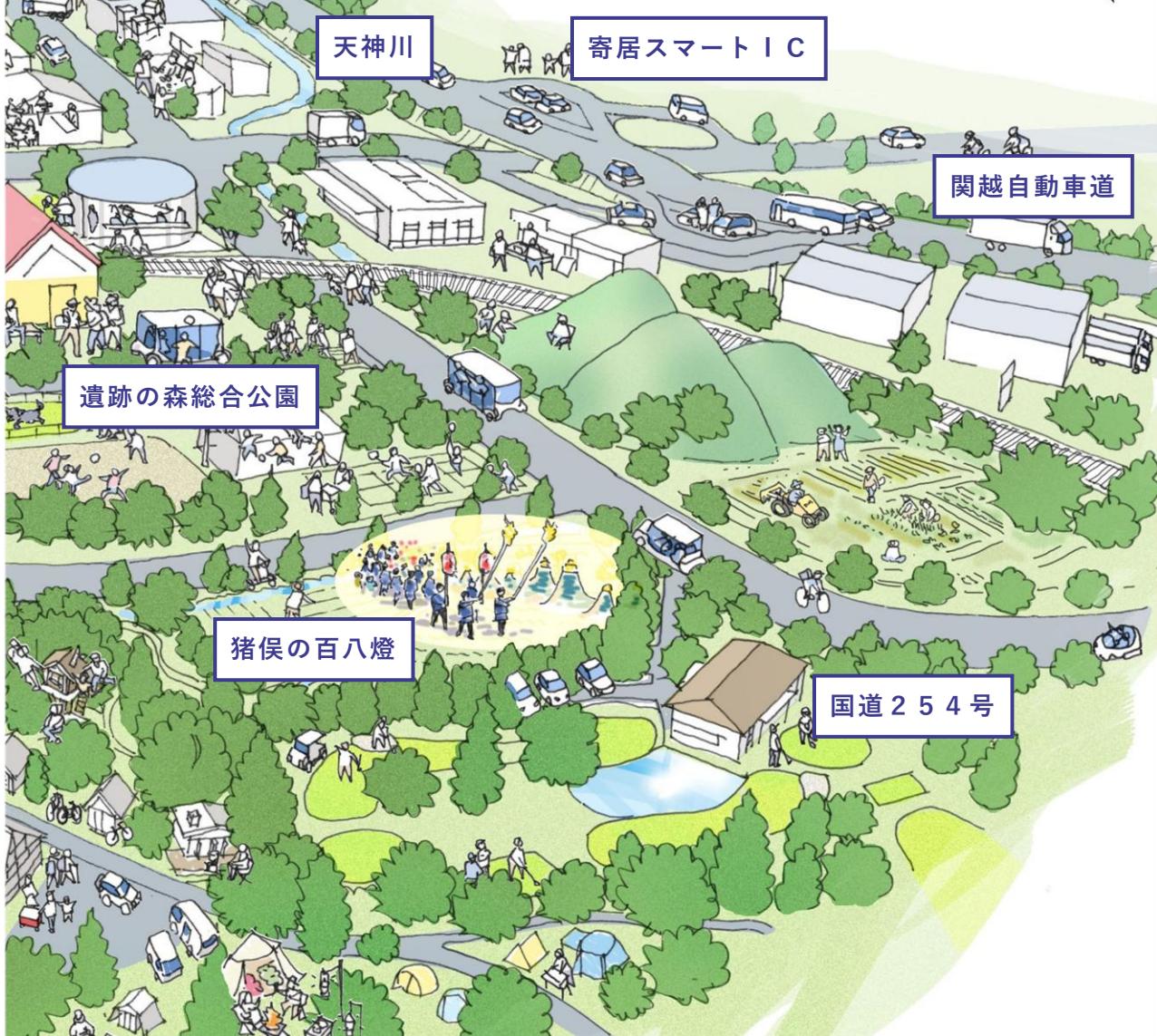
【美里町の将来イメージ図】





関の獅子舞

将来のまちづくりに向けた取組みを反映した
「まちの将来像」を可視化するため、
美里町の未来に残していくべきものや、
過去から現在までに受け継がれてきた魅力な
どをもとに、より魅力的な町を目指していく
ための「将来イメージ図」を作成しました。



【未来ビジョンの体系図】



2. 4つの戦略プロジェクトの位置づけ

- 主要課題の解決に向けて分野横断型で重点的に取り組むべき取組みについては、政策分野ごとの関連施策と連動した「プロジェクト」として位置づけ、より効果的な推進を図ります。

戦略①

生活の質の向上プロジェクト



- 持続発展的なまちづくりに向け、寄居スマートICの開通等による波及効果を活かし、町役場と松久駅周辺の中心拠点地区における「美里SuperTownプロジェクト」の事業化を更に推進し、町全体で取り組む必要があります。
- ▶ 本プロジェクトでは、美里町で暮らし続けることのできる生活の質の向上を目指すための取組みを分野横断的に推進します。

戦略②

若者や女性にも選ばれる地域づくりプロジェクト



- 人口減少と少子高齢化に歯止めを掛けるためには、本町の強みを活かした生活環境を整え、地方からの若年層、とりわけ若年女性の人口流出を抑制する必要があります。
- ▶ 本プロジェクトでは、将来にわたって若者や女性にも選ばれる地域づくりに向けた取組みを分野横断的に推進します。

戦略③

自然環境との共生プロジェクト



- 本町の自然環境は、町民生活を豊かにする大きな財産となっています。豊かな森林・里山・農地の保全に取り組むとともに、その魅力を活かした生活環境の維持や仕事づくり、観光振興について町全体で取り組む必要があります。
- ▶ 本プロジェクトでは、美里町の魅力である自然環境との共生を目指すための取組みを分野横断的に推進します。

戦略④

新たな挑戦プロジェクト



- 全国的に社会構造が大きな転換期を迎えており、本町を取り巻く社会情勢の著しい変化に適切に対応していくためには、既存の考え方に囚われない新たな取組みについても積極的に実践していく必要があります。
- ▶ 本プロジェクトでは、美里町としての新たな挑戦や改革に向けた取組みを分野横断的に推進します。

3. 政策分野別の基本方針

- 「まちの将来像」の実現に向けて、**6つの政策分野ごとに具体的な取組みを検討・実施するため**の基本方針を示します。

政策分野 1

ひとづくり – 教育・文化 –

〈未来に向けたキーワード〉

教育の機会

〈取組みのキーワード〉

若年層の町への愛着を育む

伝統をつなげる

少子高齢化や人口減少に関する不安

基本目標

だれでも学びの機会が得られ、まちの伝統を未来へつなぐまち

子どもたちの健全育成に向けて、未来を切り開く「生きる力」とまちへの愛着や誇りを培うために、地域全体で豊かな心を育む教育を推進していきます。また、町民一人ひとりが健康づくりや伝統文化の継承に繋がる生涯を通しての学びの場づくりや、社会の多様化に対応したまちづくりを目指します。

この基本方針をもとに、小中一貫教育による質の高い学校教育の推進や、子どもから高齢者までのスポーツ活動の推進、人権問題への対応、男女共同参画の推進、文化財や伝統行事の継承などに取り組みます。



【ひとづくりの基本施策】

基本施策 1 生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり

基本施策 2 まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり

基本施策 3 運動・スポーツを楽しみ、健康で暮らせるまちづくり

基本施策 4 多様な住民が集い、安心して暮らせるまちづくり

政策分野 2

健康づくり－保健・福祉・医療－

〈未来に向けたキーワード〉

子どもが健康で元気

元気な高齢者

町内で自立した生活

〈取組みのキーワード〉

高齢者支援の充実

子育て支援の充実

子育てへの
金銭的負担

医療機関の不足

基本
目標

だれもが心身ともに健康に過ごし、未来まで元気に過ごせるまち

高齢化社会に対応し、だれもが安心して心身ともに健康に暮らすことができ、互いに支え合えるまちを目指します。また、安全安心な妊娠・出産支援、子育てしやすい環境づくりにより、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を拡充し、安心して子どもを産み、健全に育てることができるまちづくりを推進します。

この基本方針をもとに、住民の健康づくり運動の推進や保健医療体制の充実、子どもを育てやすい体制の整備や地域での子育て支援活動の推進、困難を有する若者への支援などに取り組みます。



【健康づくりの基本施策】

基本施策 1 健康に暮らすことができるまちづくり

基本施策 2 互いに支え合えるまちづくり

基本施策 3 高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり

基本施策 4 妊娠から子育てまで切れ目のない支援

政策分野 3

仕事づくり－産業・活力－

〈未来に向けたキーワード〉

新たなチャレンジ

次世代への継承

雇用の創出、後継者の育成

〈取組みのキーワード〉

住みやすい、住み続けたい

魅力あるまち

基本目標

活力を次世代に継承し、未来に向けてチャレンジできるまち

持続可能な社会の実現に向けては、今ある産業の更なる発展だけでなく、豊かな地域資源を守り活かした仕事や、新たなニーズにも対応した働き方ができる環境づくりが重要です。そこから生まれる活力を次世代に継承するとともに、このまちでの新たなチャレンジの促進や関係人口の創出を目指します。

この基本方針をもとに、農林業・商業・観光業の振興や、寄居IC周辺への企業誘致、雇用・担い手の確保、起業などの新たなチャレンジへの支援などに取り組みます。



【仕事づくりの基本施策】

基本施策 1 農村の魅力を活かした仕事づくり

基本施策 2 安心して働ける雇用の場づくり

基本施策 3 自分らしく働ける環境・仕事づくり

基本施策 4 人と人がつながる体験型観光づくり

政策分野4

暮らしづくり－土地利用・住まい－

〈未来に向けたキーワード〉

明るいまち

きらきら光り輝くまち

子どもが遊べる

〈取組みのキーワード〉

住みたい、
住み続けたい

定住促進と
転出抑制

利便性の向上

良質な住宅

基本
目標

みんなの笑顔があふれる、未来まで暮らしやすい魅力あるまち

安全で快適な暮らしを確保するために、その基盤となる秩序ある土地利用や、道路網の整備や公園・緑地の充実などを総合的に進めます。また、まちの核となる中心拠点地区の整備促進と、まちの魅力を発信する基盤づくりを推進することで、人々が交流を深め、笑顔があふれる魅力あるまちを目指します。

この基本方針をもとに、地域特性を活かした拠点整備や遊休地の活用の促進、良好な住宅地の創出、インフラの維持、地域の賑わい創出、空き家等の活用やマッチング、移住・定住促進に向けた情報発信、情報システムの構築・強化などに取り組みます。



【暮らしづくりの基本施策】

基本施策1

魅力づくりにつながる土地利用

基本施策2

暮らしにあわせた快適なインフラの整備

基本施策3

まちの魅力を発信し、情報を集約できる基盤づくり

政策分野 5

環境づくり – 自然環境・安全安心 –

〈未来に向けたキーワード〉

明るいまち

きらきら光り輝くまち

花いっぱい

〈取組みのキーワード〉

安全性の向上

安全な居住環境

魅力あるまち

基本目標

花や緑いっぱいの、未来が輝く安全・安心なまち

花や緑に恵まれた豊かな自然環境や田園景観の保全を図りつつ、未来まで安全に安心して暮らすことのできる生活環境の形成を目指します。また、各地区の地域コミュニティの活性化を図るとともに、身の回りの危険を少なくする安全対策や防犯、自然災害への対応に備えた防災の強化に努めます。

この基本方針をもとに、脱炭素化に向けたゼロカーボンシティの推進、里山の保全、環境・防災分野と連携したレジリエントなまちづくり、安全で良質な水道水の安定的な供給などに取り組みます。



【環境づくりの基本施策】

基本施策 1

恵まれた自然環境と住みよい生活環境の保全・維持

基本施策 2

暮らしやすい住環境整備

基本施策 3

互いに見守れる安全安心な環境づくり

政策分野 6

体制づくり－行財政・住民参加－

〈未来に向けたキーワード〉

町内で自立した生活

町外との連携、民間事業者との連携

〈取組みのキーワード〉

少子高齢化や人口減少に関する不安

基本目標

多様なひとが関わり、持続的な未来へつなぐまち

多様化する暮らしのニーズや社会環境の変化を的確に捉え、創意と工夫を凝らすとともに、多様なひとの参画と協働による行政の推進と、社会的なつながりに溢れるまちづくりを目指します。また、施策の展開にあたっては、健全財政を維持し、限られた財源の中で緊急性、必要性、効率性の観点から弾力性に富んだ持続可能な行政運営を推進していきます。

この基本方針をもとに、関係・交流人口の創出、若い世代のまちづくりへの参加促進、行政組織の再点検などに取り組みます。



【体制づくりの基本施策】

基本施策 1 行財政の見直しと健全化の推進

基本施策 2 住民が楽しくまちづくりに参加できる仕組みづくり

基本施策 3 広域行政の推進と国・県との連携

4. 土地利用構想

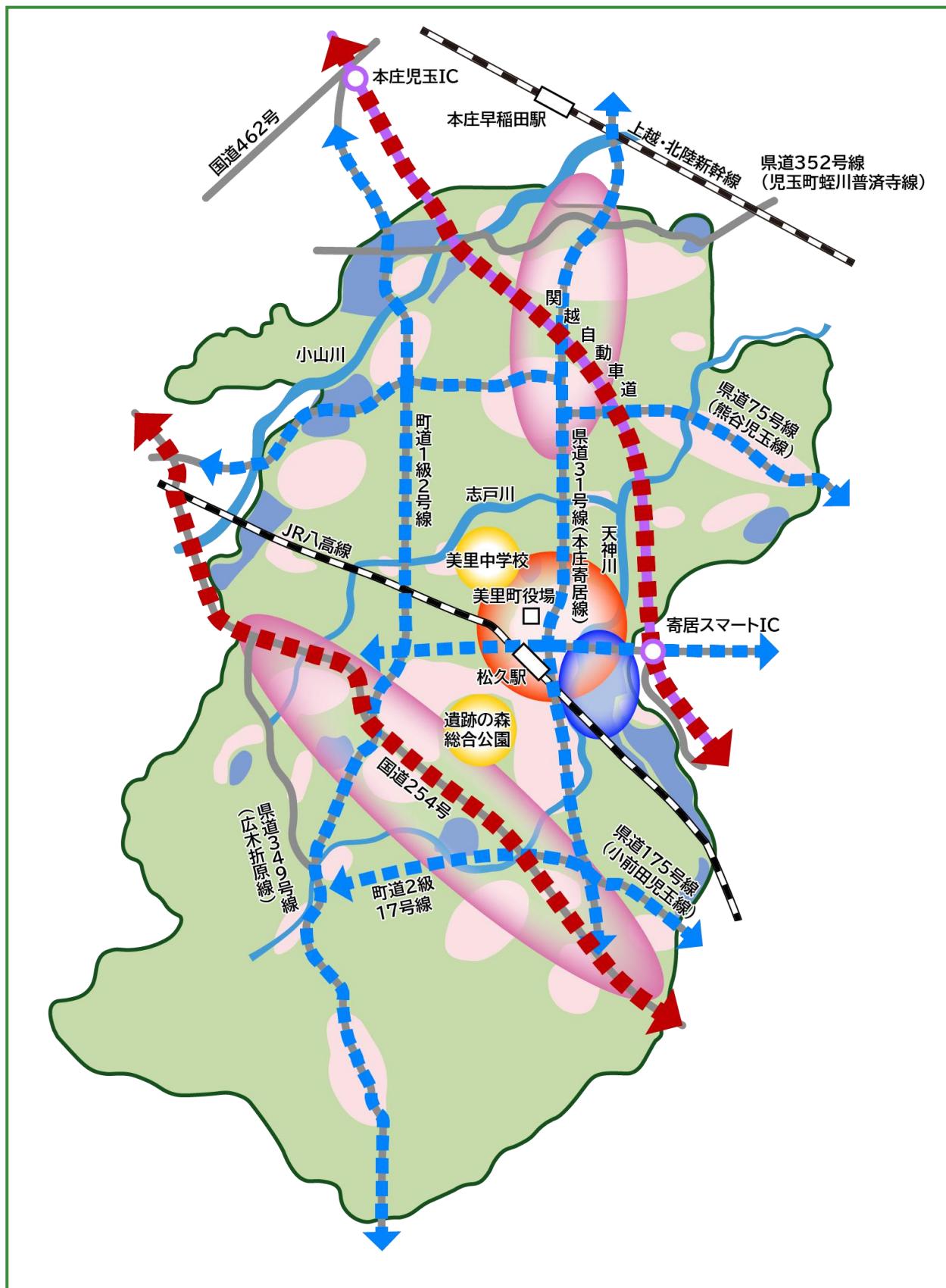
今後の土地利用の基本的な考え方

- 自然環境の保全とあわせて計画的な土地利用転換を推進し、定住人口の増加に向けた**住宅地の整備**や、買い物などの生活利便性の向上を目指す**サービス機能等の導入**を図ります。
- 特に、寄居スマートICや各拠点を核として、アクセス道路周辺の整備や産業団地の整備、企業誘致等を積極的に推進します。

土地利用の区域区分

区域区分	凡例	方針
中心拠点地区		<ul style="list-style-type: none">・町役場と松久駅の周辺について、寄居スマートICの開通や、産業団地の整備などにより、町の拠点としての生活利便性の改善・向上が求められることから、既存施設を活かした民間活力の導入による拠点形成を図ります。
教育・文化・健康拠点		<ul style="list-style-type: none">・美里中学校周辺について、教育の拠点としての整備と居住誘導を進めます。・遺跡の森総合公園周辺について、生涯学習やスポーツ等の教育・文化・健康の拠点としての整備を進めます。
新たな民間誘導拠点		<ul style="list-style-type: none">・寄居スマートICの開通等による波及効果を活用し、企業誘致や生活利便施設の誘導に努め、安定した雇用の創出と生活利便性の向上を目指します。
地域拠点地区 (北部・南部)		<ul style="list-style-type: none">・北部については、町の玄関口として地域特性を活かした、住宅や流通、沿道サービスなどの拠点整備を推進します。・南部の山間丘陵地については、緑地空間との調和に留意しつつ、主要道路において住居や店舗等の誘導を図ります。
集落ゾーン		<ul style="list-style-type: none">・既存の集落において、道路や上下水道、合併浄化槽の推進などの整備を進めます。
産業創出ゾーン		<ul style="list-style-type: none">・工業地において、既存工業地の拡大や新規工業の立地・導入のための維持・整備に努めます。
自然環境保全ゾーン		<ul style="list-style-type: none">・優良農地を農業用の用途として保全し、農業振興を図るとともに、遊休農地の発生防止及びその解消に努めます。・自然緑地については、水源かん養、保健・休養の場の提供など多様な機能を踏まえ、森林の保全に努めます。・守るべき自然との調和と、観光的利用を進めながらスポーツ・レクリエーション空間としての活用を図ります。
広域ネットワーク軸		<ul style="list-style-type: none">・関越自動車道や国道254号線は、周辺都市や隣接都県をつなぐ広域アクセス道路として、関係機関等と連携しながら機能の維持充実に努めます。
地域ネットワーク軸		<ul style="list-style-type: none">・寄居スマートICから県道31号線を結ぶアクセス道路を国道254号線まで延伸する交通網の整備を検討します。・町道2級17号線(白石集落～湯本集落)を国道254号線バイパスに接続させる道路ネットワークの強化を検討します。・本庄児玉インターチェンジに接続する町道1級2号線(通称、農免道路)の整備を推進します。

【土地利用構想図】



II. 戦略プラン

- ・第3部 戦略プロジェクト
- ・第4部 第6次前期基本計画

第3部 戦略プロジェクト



戦略① 生活の質の向上プロジェクト

- 寄居スマートICの開通等による波及効果を活かし、町役場と松久駅周辺の**中心拠点地区**における「**美里SuperTownプロジェクト**」の事業化をより推進し、本町での生活の質の向上を図ります。
- 町役場周辺への**生活機能(商業・教育等)**の集約、中心拠点地区と集落の**ネットワークの形成**などによる**利便性の向上**に努め、町全体で持続発展的なまちづくりを目指します。

〈キーワード〉 拠点づくり / 交通・移動 / 教育 / 産業・雇用 / 居場所 / レジリエンス

【主なテーマ】

- 中心拠点地区における計画的な生活機能の誘導とコンパクトな拠点形成
- 交通結節機能の充実による町民の移動支援
- 中心拠点地区の小中一貫教育による質の高い学校教育の推進と学習環境の充実
- 寄居スマートIC周辺への企業誘致による民間活力と雇用の創出
- 町内の子どもたちが集まり、交流できる“居場所”的創出
- 高齢者のウェルビーイング(Well-being)の向上を目的とした“居場所”づくり
- 自然環境の多面的活用による環境分野・防災分野と連携したレジリエントなまちづくり

生活機能の集約



“居場所”的創出

町民の移動支援



戦略②

若者や女性にも選ばれる地域づくりプロジェクト



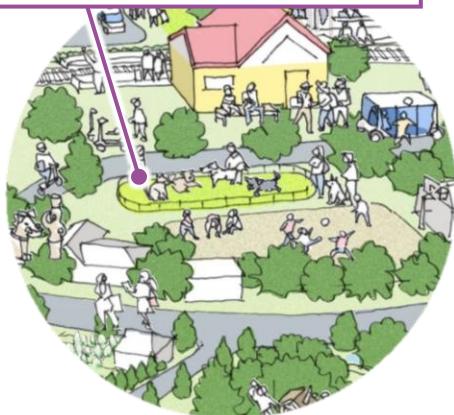
- 人口減少・少子化の要因である若年層、とりわけ若年女性の町からの人口流出に歯止めが掛からない状況を開拓するため、美里町の強みを活かしつつ、**将来にわたって若者や女性にも選ばれる地域づくり**に取り組みます。
- また、若者や女性だけではなく、誰もが活躍できる可能性と選択肢を確保し、地域で活躍できる町を目指します。

〈キーワード〉 出産・子育て支援 / 遊び・スポーツ / 関係人口 / 若者 / 健幸な暮らし

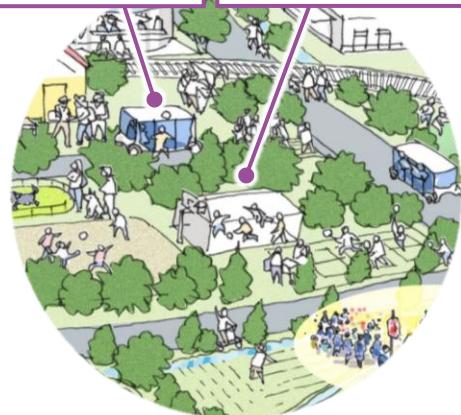
【主なテーマ】

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりと出産・子育て支援制度の更なる充実
- 「遺跡の森総合公園」の利活用による子どもが遊べる場所・スポーツができる場所の創出
- 関係人口に繋がる美里町の“ファン”を増やすための交流イベントや情報発信の充実
- 地域の中学生を含む若い人たちのまちづくりへの参加促進
- 高齢化社会への対応した、住み続けたいと思う“健幸な暮らし”的実現

「遺跡の森総合公園」の利活用



交流イベントの充実



スポーツができる場所



戦略③

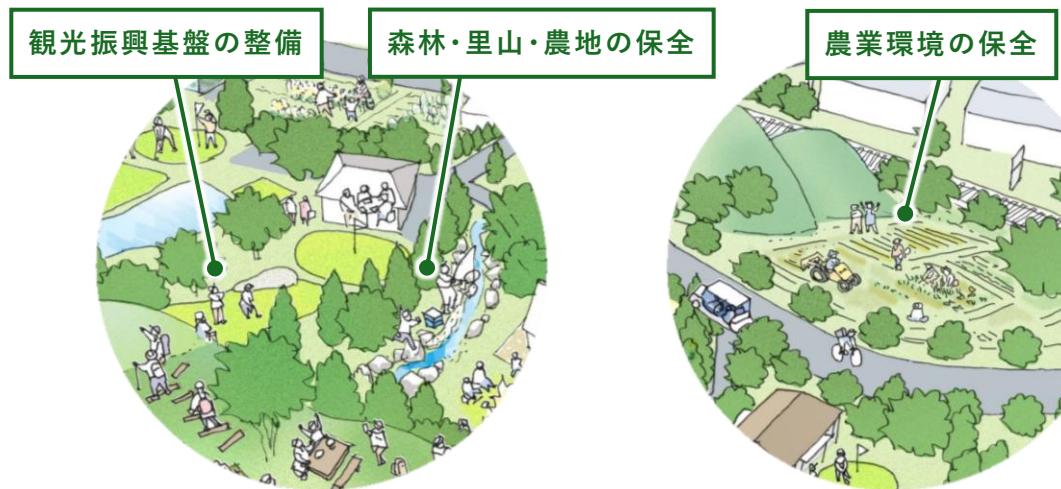
自然環境との共生プロジェクト

- これまでに取り組んできた「ブルーベリー」や「えごま」等の**特産品の加工・販路開拓**をさらに強化するとともに、**農作物のブランド化や米麦などの栽培方法の工夫、新規作物の導入、担い手の確保等**を図り、持続性のある農業の振興と農地の利活用を図ります。
- また、南部地域における**陣見山などの森林を活用したレクリエーションなどの交流空間を創出し、観光振興を図ります。**

〈キーワード〉 農産物 / 農業環境 / 担い手の確保 / 自然環境の保全 / 陣見山 / 脱炭素社会

【主なテーマ】

- 「美里町産農産物」の継承と知名度向上
- 農地集積や荒廃農地の活用による農業環境の保全と安定かつ持続的な農業経営の実現
- 農業従事者や新規就農者への支援による担い手の育成
- 豊かな森林・里山・農地の保全による住みよい環境の形成
- 陣見山などの森林の保全・活用による効果的な観光振興基盤の整備
- 脱炭素社会に対応したゼロカーボンシティの推進



戦略④

新たな挑戦プロジェクト



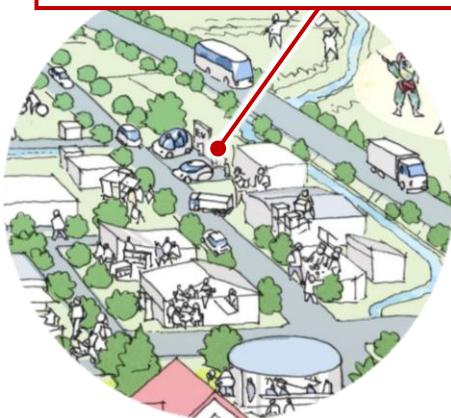
- 地域経済を牽引する企業の誘致や、多様な人材が**新たなビジネスに挑戦できる土台を整備**し、地域経済の活性化を図ります。
- カーボンニュートラルの推進や、デジタル社会への転換などの**社会情勢の変化に対応**するため、町内のまちづくりと連動した最先端技術の活用、脱炭素社会の実現、行政運営へのDXの導入などの改革を図ります。

〈キーワード〉 ウェルビーイング / 最先端技術 / 起業 / 社会参加・健康づくり / 情報発信

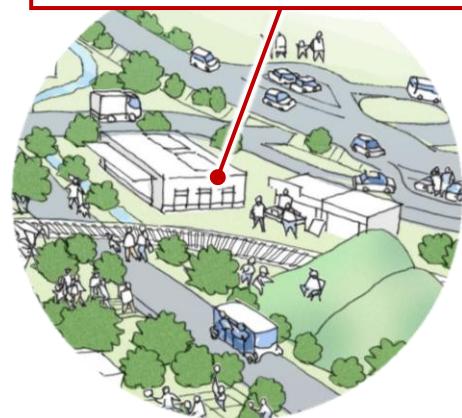
【主なテーマ】

- 町民の幸福感を高めるウェルビーイング(Well-Being)なまちづくりの推進
- 脱炭素社会の実現に向けた新たな自動運転車両、EV車両、スマートモビリティ等の導入
- 町内での起業や民間開発などの新たなチャレンジへの支援
- eスポーツなどの更なる活用による社会参加や健康づくりの促進
- 町の魅力を高める情報や取組みに関する積極的な情報発信

自動運転車両、EV車両等の導入



町内での起業や民間開発など



第4部 第6次前期基本計画

- 政策分野別的基本方針を踏まえて、戦略プランの目標年度である令和12年度までの4年間で実施する施策を整理します。

【基本計画の見方】

① 5つの政策分野ごとに基本方針を示します。



① だれでも学びの機会が得られ、まちの伝統を未来へつなぐまち

ひとづくり －教育・文化－

② 子どもたちの健全育成に向けて、未来を切り開く「生きる力」とまちへの愛着や誇りを培うために、地域全体で豊かな心を育む教育を推進していきます。また、町民一人ひとりが健康づくりや伝統文化の継承に繋がる生計を通しての学びの場づくりや、社会の多様化に対応した環境づくりを目指します。

この基本方針をもとに、小中一貫教育による質の高い学校教育の推進や、子どもから高齢者までのスポーツ活動の推進、人権問題への対応、男女共同参画の推進、文化財や伝統行事の継承などに取り組みます。

1

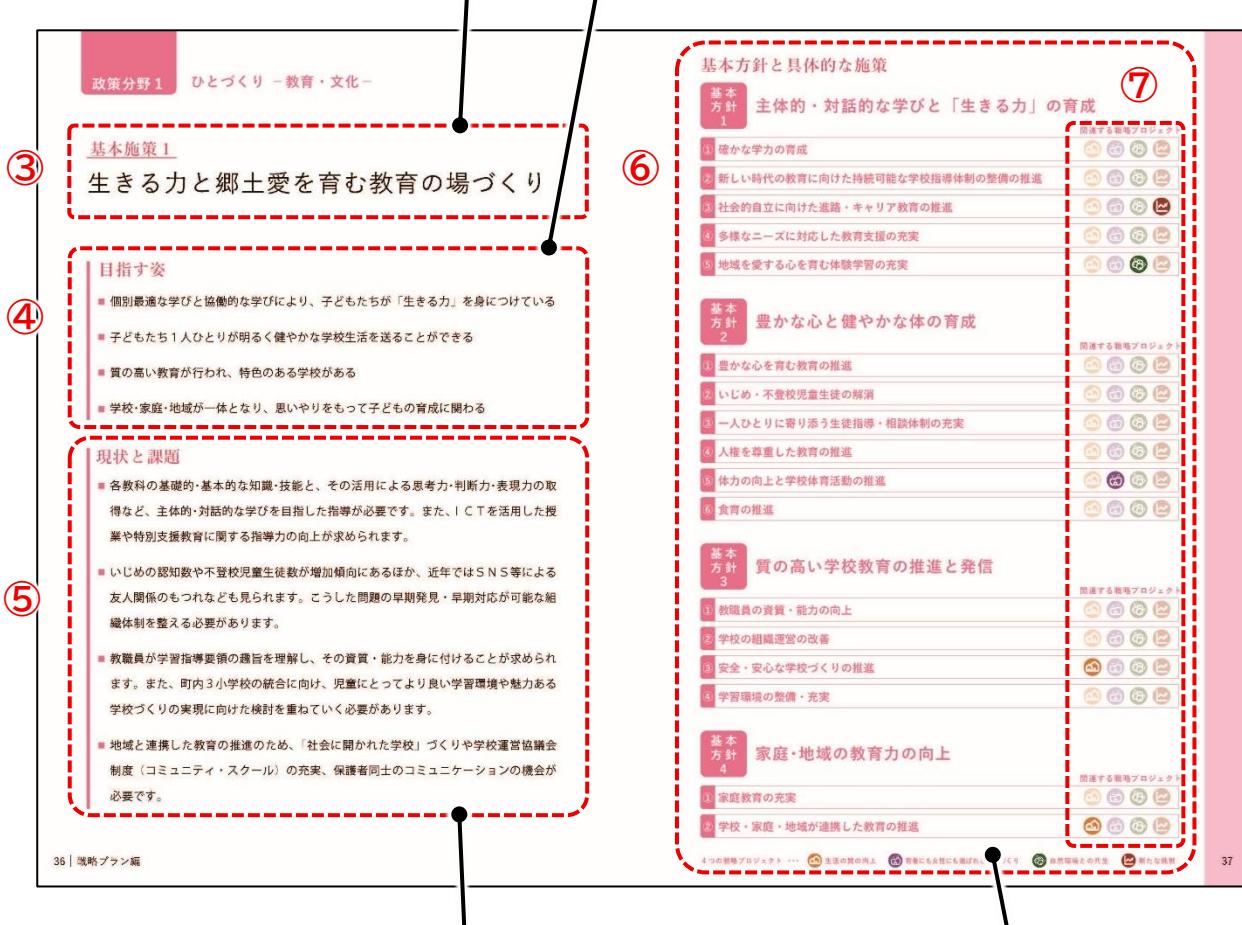
34 | 戰略プラン編

35

② 政策分野別的基本方針について、その概要を記載しています。

③それぞれの政策分野に紐づく基本施策を示します。

④戦略プランの目標年度である4年後の目指す姿を示しています。



⑤第5次の取組みの成果などを踏まえた現状と課題を記載しています

⑥第6次における基本施策を体系化するとともに、⑦各施策に関連する戦略プロジェクトをアイコンで表示しています。



ひとつづくり　－教育・文化－

子どもたちの健全育成に向けて、未来を切り開く「生きる力」とまちへの愛着や誇りを培うために、地域全体で豊かな心を育む教育を推進していきます。また、町民一人ひとりが健康づくりや伝統文化の継承に繋がる生涯を通しての学びの場づくりや、社会の多様化に対応した環境づくりを目指します。

この基本方針をもとに、小中一貫教育による質の高い学校教育の推進や、子どもから高齢者までのスポーツ活動の推進、人権問題への対応、男女共同参画の推進、文化財や伝統行事の継承などに取り組みます。

1

だれでも学びの機会が得られ、

まちの伝統を未来へつなぐまち



基本施策1

生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり

目指す姿

- 個別最適な学びと協働的な学びにより、子どもたちが「生きる力」を身につけている
- 子どもたち一人ひとりが明るく健やかな学校生活を送ることができる
- 質の高い教育が行われ、特色のある学校がある
- 学校・家庭・地域が一体となり、思いやりをもって子どもの育成に関わる

現状と課題

- 各教科の基礎的・基本的な知識・技能と、その活用による思考力・判断力・表現力の取得など、主体的・対話的な学びを目指した指導が必要です。また、ＩＣＴを活用した授業や特別支援教育に関する指導力の向上が求められます。
- いじめの認知数や不登校児童生徒数が増加傾向にあるほか、近年ではＳＮＳ等による友人関係のもつれなども見られます。こうした問題の早期発見・早期対応が可能な組織体制を整える必要があります。
- 教職員は、わかりやすい授業を実現するため、教育の専門家としての知見を踏まえ、探究心を持って主体的に学び続ける姿勢が求められます。また、町内3小学校の統合に向け、児童にとってより良い学習環境や魅力ある学校づくりの実現に向けた検討を重ねていく必要があります。
- 地域と連携した教育の推進のため、「社会に開かれた学校」づくりや学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実、保護者同士のコミュニケーションの機会が必要です。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

主体的・対話的な学びと「生きる力」の育成

関連する戦略プロジェクト

- | | |
|---------------------------------|--|
| ① 確かな学力の育成 | |
| ② 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備の推進 | |
| ③ 社会的自立に向けた進路・キャリア教育の推進 | |
| ④ 多様なニーズに対応した教育支援の充実 | |
| ⑤ 地域を愛する心を育む体験学習の充実 | |

基本
方針
2

豊かな心と健やかな体の育成

関連する戦略プロジェクト

- | | |
|--------------------------|--|
| ① 豊かな心を育む教育の推進 | |
| ② いじめ・不登校児童生徒の解消 | |
| ③ 一人ひとりに寄り添う生徒指導・相談体制の充実 | |
| ④ 人権を尊重した教育の推進 | |
| ⑤ 体力の向上と学校体育活動の推進 | |
| ⑥ 食育の推進 | |

基本
方針
3

質の高い学校教育の推進と発信

関連する戦略プロジェクト

- | | |
|----------------|--|
| ① 教職員の資質・能力の向上 | |
| ② 学校の組織運営の改善 | |
| ③ 学習環境の整備・充実 | |

基本
方針
4

家庭・地域の教育力の向上

関連する戦略プロジェクト

- | | |
|----------------------|--|
| ① 家庭教育の充実 | |
| ② 学校・家庭・地域が連携した教育の推進 | |
| ③ 安全・安心な学校づくりの推進 | |

基本施策 2

まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり

目指す姿

- 町民が様々な学びやコミュニティと出会い、学んだことを地域で活かすことができる
- まちの文化財が大切に保護され、継承されている

現状と課題

- 生涯学習施設の利用者の多くが高齢者であるため、生涯学習活動や文化芸術に対する働き世代や若い世代の関心を高めて利用を促進するためのアプローチや、住民ニーズに合わせたツールの検討が必要です。また、各施設の老朽化が深刻化しているため、引き続き適切な維持・管理が必要です。
- 民俗文化財保護団体の高齢化、町内の子どもの減少、後継者の不足により、団体活動が伝承できず、休止状態になる団体が増えています。また、まちの資源である文化財を未来へ継承するため、埋蔵文化財発掘調査整理作業等のデジタル化が求められます。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

いきいきとした生涯学習の推進

関連する戦略プロジェクト

- ① 多様な学習機会の提供



- ② 文化・芸術活動の推進



- ③ 生涯学習・文化施設の整備・充実



- ④ 図書館の充実



基本
方針
2

文化財の保護と活用の推進

関連する戦略プロジェクト

- ① 民俗文化財の保護と継承



- ② 埋蔵文化財の保護と活用



- ③ 指定等文化財の保全と活用



- ④ 文化財の保全と活用における DX 化の推進



基本施策 3

運動・スポーツを楽しみ 健康で暮らせるまちづくり

目指す姿

- 誰もが、自分の体力や関心、目標に合わせて運動やスポーツを楽しみ、心身ともに健康で、生きがいを感じながら暮らしている

現状と課題

- 運動・スポーツは健康な生活を送るために大切な要素ですが、ライフスタイルの多様化により、自身の健康への関心や時間を確保することが難しく、それぞれのニーズに合った事業を検討し、実施していくことが求められます。また、運動・スポーツ施設については、引き続き適切な維持管理や効率的な運営の検討が必要です。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

スポーツ・レクリエーション活動の推進

関連する戦略プロジェクト

- ① スポーツを通じた元気で健康なまちづくり



- ② スポーツ・レクリエーション活動の充実



- ③ スポーツ施設の整備・活用



基本施策 4

多様な住民が集い、 安心して暮らせるまちづくり

目指す姿

- 誰もが人権の大切さを理解し、人権意識を持って行動できる

現状と課題

- 男女の不平等や、障がい者、同和問題などの様々な人権問題や人権侵害を解消していくとともに、相談体制の充実と人権に対する理解を深めるための支援等を継続していく必要があります。
- 男女共同参画に対する意識の醸成を図っていくとともに、相談しやすい体制づくりや、意識改革に向けた啓発活動を行っていく必要があります。
- 犯罪被害者等が再び安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、犯罪被害者とその家族（遺族）が受けた被害の軽減・回復を図り、途切れることなく支援を行う必要があります。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

人権尊重社会の推進

関連する戦略プロジェクト

- ① 人権尊重意識の高揚



- ② 相談体制の充実



基本
方針
2

男女共同参画の推進

関連する戦略プロジェクト

- ① 男女共同参画意識の高揚



- ② 相談体制の充実



基本
方針
3

犯罪被害者等に対する支援体制の強化

関連する戦略プロジェクト

- ① 犯罪被害者等に対する人権尊重の意識の高揚



- ② 犯罪被害者等の支援





健康づくり －保健・福祉・医療－

高齢化社会に対応し、だれもが安心して心身ともに健康に暮らすことができ、互いに支え合えるまちを目指します。また、安全安心な妊娠・出産支援、子育てしやすい環境づくりにより、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を拡充し、安心して子どもを産み、健全に育てることができるまちづくりを推進します。

この基本方針をもとに、住民の健康づくり運動の推進や保健医療体制の充実、乳幼児等を育てやすい体制の整備や地域での子育て支援活動の推進、困難を有する若者への支援などに取り組みます。

2



だれもが心身ともに健康に過ごし、
未来まで元気に過ごせるまち

基本施策1

健康に暮らすことができるまちづくり

目指す姿

- 一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、健康寿命の延伸に向けて主体的に健康づくりに取り組んでいる
- 各ライフスタイルに合わせた心身の健康づくり支援体制が整い、健康的な生活を送ることができる
- 地域医療体制及び救急医療体制が充実し、町民が安心して暮らすことができる

現状と課題

- 健康づくり事業について若年層など新たな参加者を増やし、より推進するとともに、自ら健康づくりを意識づける啓発が必要です。また、各種健診（検診）を受けやすい環境づくりに向けて、その必要性を周知するとともに、健診（検診）についての周知時期、周知方法等を工夫し、啓発を行う必要があります。
- 医療体制については、休日・夜間の初期救急医療体制の充実に向け、圏域を越えた救急搬送の受け入れがスムーズに行えるよう、関係機関との連携強化が必要です。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

健康づくりの推進

関連する戦略プロジェクト

- ① 健康づくり事業の充実



- ② 食育の推進



- ③ 歯・口腔の健康維持の推進



- ④ 健診（検診）体制及び保健サービスの充実



基本
方針
2

医療体制の充実

関連する戦略プロジェクト

- ① 地域医療体制の充実



- ② 救急医療体制の充実



基本施策 2

互いに支え合えるまちづくり

目指す姿

- 一人ひとりのニーズに合わせて誰もが福祉・生活支援サービスを受けることができる
- 障がい者と健常者が共に助け合い、互いに支え合いながら活躍することができる

現状と課題

- 誰もが住み慣れた地域で安心して社会参加できるように、地域との交流の場や各種支援を実施するとともに、理解促進に向けた普及啓発を図る必要があります。
- 障がいのある人が自立して生活できるよう、日常生活における支援体制の強化と福祉サービスの充実を図る必要があります。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

社会参加の推進

- ① 社会参加と交流の推進

関連する戦略プロジェクト



- ② ボランティアの育成及び活動の推進



基本
方針
2

自立に向けた支援の充実

- ① 生活支援の充実

関連する戦略プロジェクト



- ② 相談体制の充実



基本施策 3

高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり

目指す姿

- 高齢者が住み慣れた地域で、心身ともに健康で安心して暮らし続けることができる
- 高齢者が生きがいを持ち、積極的な社会参加を通じて地域の担い手として活躍できる

現状と課題

- 令和 7 年 10 月時点で、65 歳以上の人口割合（高齢化率）が 34.8% になり、団塊の世代（昭和 22 年～ 24 年生）も 70 歳を超えています。本町は全国や県と比べて介護認定化率が 16.0%（R 7 時点）と比較的低いものの、医療・介護のニーズは今後一層高まることが想定されます。
- 医療・介護・保健に関する課題を一体的に分析し、高齢者一人ひとりに必要なサービスの提供に加え、社会参加や生きがいづくりの場の提供等、幅広く支援する体制を構築する必要があります。
- 高齢者に関する調査・研究※では、地域活動や趣味活動など、複数の居場所や社会参加の機会を有する人は、そうでない人に比べ、要介護状態になりにくい傾向が報告されています。

※BMJ Open 掲載論文（Aichi Gerontological Evaluation Study）

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

介護予防の推進及びサービスの充実

関連する戦略プロジェクト

- ① 介護予防事業の充実



- ② 介護サービスの充実



- ③ 地域ケア体制の充実



- ④ 在宅生活の支援



基本
方針
2

生きがいづくりの推進

関連する戦略プロジェクト

- ① 生きがいづくりの推進



- ② 多世代間の交流の創出



基本施策 4

妊娠から子育てまで切れ目のない支援

目指す姿

- 妊娠から子育てまで切れ目のない支援が整い、子どもを持ちたい人が安心して産み育てることができる
- 行政・地域が協力し、まち全体で子どもを見守り、育てる環境が整っている

現状と課題

- 合計特殊出生率が低下傾向にあるとともに、少子化や核家族化に伴い、子育て世代を取り巻く環境は大きく変化しています。子育て世代がこの町で安心して暮らせるよう、妊娠から子育てまで切れ目のない支援が必要です。
- 子育て中に地域で孤立し、また、子育てに不安や負担を感じている親もいます。仕事と育児を両立できる環境整備など、家庭で子育てをしている保護者が安心できる環境づくりが必要です。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

妊娠・出産サポートの充実

- ① 安心して妊娠・出産ができる体制整備

関連する戦略プロジェクト



- ② 出産後の母子に対するサポートの充実



基本
方針
2

子育て環境の充実

関連する戦略プロジェクト

- ① 子育て支援サービスの充実



- ② 保育サービスの充実



- ③ 交流機会の提供



- ④ 児童虐待への対応強化





3 仕事づくり －産業・活力－

持続可能な社会の実現に向けては、今ある産業の更なる発展だけでなく、豊かな地域資源を守り活かした仕事や、新たなニーズにも対応した働き方ができる環境づくりが重要です。そこから生まれる活力を次世代に継承するとともに、このまちでの新たなチャレンジの促進や関係人口の創出を目指します。

この基本方針をもとに、農林業・商業・観光業の振興や、寄居スマートＩＣ周辺への企業誘致、雇用・担い手の確保、起業などの新たなチャレンジへの支援などに取り組みます。



活力を次世代に継承し、

未来に向けてチャレンジできるまち

基本施策 1

農村の魅力を活かした仕事づくり

目指す姿

- 農地の集積や荒廃農地の活用により、農業環境が保全され、安定かつ持続可能な農業経営ができる
- 農業従事者や新規農業者への研修・担い手育成により、環境にやさしい農業に取り組む農業者が増加している

現状と課題

- 本町では、高齢化や後継者不足により、販売農家数や農業従事者数、経営耕地面積のいずれも減少する中、効率的かつ安定的な農業経営の推進に向け、農地の利用集積を進めてきました。また、中山間地域等直接支払事業等を活用し、遊休農地の解消にも努め、今後もこうした継続的な取組みが求められます。さらに、新規就農者や農業生産法人などの農業従事者の確保のための支援も必要です。
- 食の安全・安心への関心の高まりから、環境負荷の少ない生産への取組みを推進するとともに、農林産物の地消地産の取組みが必要です。
- 美里町の主要農産物や特産品の販路拡大へ向け、町内店舗や町内外の事業者と連携した特産品開発に対する支援が必要です。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

農林業の振興

関連する戦略プロジェクト

① 農村環境の保全



② 農産物の振興



③ 畜産の振興



④ 林業の振興



⑤ 鳥獣害対策



基本
方針
2

農林業人材の育成・確保

関連する戦略プロジェクト

① 既存農林業者への支援



② 農業の担い手育成・確保



③ 新規就農者の支援



基本
方針
3

『美里町産農産物』の知名度上昇

関連する戦略プロジェクト

① 農産物の高付加価値化の推進



基本
方針
4

農林業資源の活用

関連する戦略プロジェクト

① 農林業に携わる機会の創出



基本施策 2

安心して働く雇用の場づくり

目指す姿

- 企業の継続した事業経営と新たな企業誘致により、安定した雇用がある
- 中心拠点地区の産業団地の整備、新たな企業誘致により、町内で働く新規就業者が増加している

現状と課題

- 本町の製造業における事業所数は令和 2 (2020) 年以降、緩やかに増加しており、製造品等出荷額も回復傾向にあります。
- 一方で、町民が町内で働く場がないため、中心拠点地区における用地の確保及び開発に向けた周知、埼玉版スーパー・シティプロジェクトを活用した地域経済をけん引する企業の誘致が必要です。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

企業の発展と雇用の創出

関連する戦略プロジェクト

- ① 企業誘致及び操業への支援



- ② 安定した雇用の創出



基本施策 3

自分らしく働ける環境・仕事づくり

目指す姿

- 多様な人材がそれぞれのライフスタイルの中で能力を発揮できるとともに、新しいビジネスに挑戦できる
- 地域コミュニティを創出するような店舗・拠点がある

現状と課題

- 町内の個人商店は年々減少していることから、生活機能の強化や地域経済の活性化に取り組むことが必要です。
- 年齢や性別を問わずだれもが意欲を持って働く環境を整備するとともに、積極的な起業支援が求められています。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

商業の振興

関連する戦略プロジェクト

① 地元商店の振興



② 生活利便施設の誘致



基本
方針
2

起業支援

関連する戦略プロジェクト

① 起業・事業継続の支援



基本施策 4

人と人がつながる体験型観光づくり

目指す姿

- 地域資源の磨き上げと新たな観光資源の創出により、観光客数が増加している
- SNS、メディア等を活用した情報発信により、まちの認知度がアップしている

現状と課題

- 観光入込客数は、平成 28（2016）年度から平成 29（2017）年度にかけて減少したものの、その後は新型コロナウィルス感染症の流行を経ても横ばいを維持しています。
- 課題としては、起爆剤的な観光資源がなく、新たな観光資源の発掘が必要です。今後は、陣見山を核とした森林の活用と既存の地域資源を活かした観光プログラムの取組みとともに、まちの魅力を積極的に発信していくことも求められます。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

地域資源を活用した観光振興

関連する戦略プロジェクト

① 森林を活用した観光振興



② 体験型観光プログラムの充実



③ 観光 PR・魅力発信の強化





暮らしづくり – 土地利用・住まい –

安全で快適な暮らしを確保するために、その基盤となる秩序ある土地利用や、道路網の整備や公園・緑地の充実などを総合的に進めます。また、まちの核となる中心拠点地区の整備促進と、まちの魅力を発信する基盤づくりを推進することで、人々が交流を深め、笑顔があふれる魅力あるまちを目指します。

この基本方針をもとに、地域特性を活かした拠点整備や遊休地の活用の促進、良好な住宅地の創出、インフラの維持、地域の賑わい創出、空き家等の活用やマッチング、移住・定住促進に向けた情報発信、情報システムの構築・強化などに取り組みます。

4



みんなの笑顔があふれる、

未来まで暮らしやすい魅力あるまち

基本施策 1

魅力づくりにつながる土地利用

目指す姿

- 住宅、商業、産業、農地、森林など機能ごとのメリハリのある土地利用により、各地域の快適性、利便性、経済性、衛生性、環境保全などが向上している
- 自然豊かで利便性の高い全国屈指の選ばれるまちとして、中心拠点地区において買い物やサービス、交流ができる町民利便施設が形成されている
- 町民の交流が活発に行われ、町民による自主的な地域づくりが行われる活動拠点として、公民連携による統合小学校整備後の跡地や遊休不動産、公共施設等の利活用が図られている
- 未来を担う子どもたちの豊かな心の形成のため、自由な発想で遊びやルールを自ら考え自主性を育むことができる公園づくりに取り組んでいる

現状と課題

- 本町の土地利用は、国道 254 号や主要地方道本庄寄居線などの幹線道路沿いでは建物用地の利用が見られますが、町域の約 50%を農地（田畠）が占めています。
- 町民意向では、「住みやすい」と思う町民の割合は 5 年前から増えていますが、日常的な活動の場（勤務や通学、買い物、通院などの日常生活をよく過ごす場所）としては、美里町内が 32.9%となっており、生活や就業の場は周辺市に依存している状況です。
- 町民の生活利便性の向上につなげるため、寄居スマート IC 周辺への産業団地の整備、美里町役場や松久駅周辺の拠点形成と生活利便施設の誘致が求められます。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

計画的な土地利用の推進

関連する戦略プロジェクト

- ① 都市計画マスタープラン等の推進



- ② 農業と調和した土地利用の推進



基本
方針
2

地域特性を活かした拠点整備

関連する戦略プロジェクト

- ① 中心拠点地区の整備



- ② 旧村単位での地域拠点づくりの推進



基本
方針
3

公園・緑地の魅力向上

関連する戦略プロジェクト

- ① 公園・緑地の活用促進



- ② 公園・緑地の適正管理



基本施策 2

暮らしにあわせた快適なインフラの維持・管理

目指す姿

- 高齢者等にとっても、安心して移動できるネットワークが形成されている
- 個別施設計画に基づき道路や橋梁を適切に管理し、持続的な生活基盤を維持している

現状と課題

- 本町の公共交通は、中心部にＪＲ八高線の松久駅が位置し、松久駅を経由して、主要地方道本庄寄居線を幹線とした本庄早稲田駅から寄居駅を結ぶ路線バスが通っています。
- 道路網では、主な幹線道路として、国道 254 号と主要地方道本庄寄居線が通っています。また、関越自動車道の寄居スマートＩＣの開通により、群馬・長野方面と東京方面へのアクセス向上が図られています。
- 一方で、町民意向としては、道路網や公共交通の強化に関する重要度が高く、高齢者等の移動支援を充実するとともに、道路などの公共施設の持続的な維持管理が求められます。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

公共交通サービスの充実

関連する戦略プロジェクト

- ① 鉄道機能の向上



- ② 路線バスの維持



- ③ 町内の交通サービスの充実



基本
方針
2

道路・橋梁の維持・管理

関連する戦略プロジェクト

- ① 幹線道路の維持・管理



- ② 生活道路の維持・管理



- ③ 橋梁の維持・管理



基本
方針
3

河川・水路の整備の促進

関連する戦略プロジェクト

- ① 浸水被害対策の推進



- ② 雨水流出抑制対策の推進



基本施策 3

まちの魅力を発信し、 情報を集約できる基盤づくり

目指す姿

- 美里町の魅力を高める情報や取組みを積極的に発信し、地域に対する住民の誇りや愛着が向上している
- 自治体 DX の充実により、行政サービスが町民にスマートに提供できる

現状と課題

- 本町ではホームページやＬＩＮＥ、行政情報メール等、様々な媒体を活用し、まちの情報を発信しています。住民、事業者、行政のそれぞれがまちの魅力を認識・共有し、主体的に発信していくことが求められます。
- 情報化社会に対応して、町内外両方へ向け、まちの魅力を発信していく、交流人口、定住人口の増加に繋げていく必要があります。さらに、各種セキュリティ強化の徹底、個人情報の取扱いなど、情報セキュリティ事故の防止が求められます。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

まちの魅力発信の強化

関連する戦略プロジェクト

- ① 情報発信の強化



基本
方針
2

行政のデジタル化の推進

関連する戦略プロジェクト

- ① DX化の推進



- ② 情報セキュリティの強化





環境づくり - 自然環境・安全安心 -

花や緑に恵まれた豊かな自然環境や田園景観の保全を図りつつ、未来まで安全に安心して暮らすことのできる生活環境の形成を目指します。また、各地区の地域コミュニティの活性化を図るとともに、身の回りの危険を少なくする安全対策や防犯、自然災害への対応に備えた防災の強化に努めます。

この基本方針をもとに、脱炭素化に向けたゼロカーボンシティの推進、里山の保全、環境・防災分野と連携したレジリエントなまちづくり、安全で良質な水道水の安定的な供給などに取り組みます。

5

花や緑いっぱいの、

未来が輝く安全・安心なまち



基本施策 1

恵まれた自然環境と 住みよい生活環境の保全・維持

目指す姿

- 豊かな森林・里山・農地の保全に取り組み、住みよい環境を享受することができる
- 環境に配慮したライフスタイルを推進し、循環型社会が構築されている

現状と課題

- 令和6年度に実施したアンケート調査結果では、美里町に住み続けたい理由として「自然環境が良いから」の割合が過半数を占めており、この町の自然環境は、町民生活を豊かにする大きな財産となっています。一方で、農家数・経営耕地面積の急減による耕作放棄地の増加が懸念されます。
- 町民や事業者が消費から廃棄までの認識を持ち、ごみ排出や資源化を考えるとともに、それぞれが社会生活水準を維持するため、行政と町民や企業が一体となり取り組んでいくことが重要です。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

自然環境・景観の保全

関連する戦略プロジェクト

① 里山の保全



② 集団的農地の保全



基本
方針
2

生活衛生の推進

関連する戦略プロジェクト

① 環境問題対策の推進



② 公害対策の推進



③ ごみの減量とリサイクルの推進



④ 犬の衛生管理の推進



基本施策 2

暮らしあしやすい住環境整備

目指す姿

- 若者や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思う住環境が充実している
- 移住者や町出身者が町内に定住している
- 老朽化した水道施設の更新や耐震化が実施され、安全で安定した水道水を使うことができる
- 農業集落排水処理施設や公共下水道が計画的に更新され、安心して施設を使用することができる

現状と課題

- 人口の町外流出の抑制や移住・定住者の確保に向けて、良好な住環境を確保する必要があります。また、人口減少等に伴い増加している空き家・空き地の中には、倒壊の危険があるものや周辺の生活環境を悪化させているものがあります。
- 本町に定住する人を確保するためには、U I Jターンを検討してもらうための支援体制を充実させることが大切です。各補助事業の充実のほか、空き家・空き地情報の把握と登録勧奨に取り組み、移住者が定住できる環境の提供に努める必要があります。
- 安全な水の確保は日常生活を送るための必須の要素ですが、水道施設の老朽化対策の課題や水道事業収益の減少も見込まれているため、持続可能な水道事業の運営に向けた対策に取り組む必要があります。
- 安全で快適な生活環境を維持していくためには、公衆衛生の向上と河川等の水質改善を図り、地域の特性に応じた汚水処理が必要です。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

住宅・住環境の整備

関連する戦略プロジェクト

- ① 宅地の計画的な整備・供給



- ② 空き家・空き地の対策



- ③ 耐震改修の促進



基本
方針
2

定住促進に向けた支援の整備

関連する戦略プロジェクト

- ① 若者の交流機会の充実



- ② 地域でのコミュニティづくり



基本
方針
3

上水道の整備・保全

関連する戦略プロジェクト

- ① 水道の整備



- ② 節水意識の高揚



基本
方針
4

下水道の整備・保全

関連する戦略プロジェクト

- ① 農業集落排水処理施設の維持管理



- ② 公共下水道の維持管理



- ③ 合併処理浄化槽の普及推進



基本施策 3

互いに見守れる安全安心な環境づくり

目指す姿

- 防災に関する総合的かつ計画的な対策を推進し、災害による被害を軽減させ、町民の生命、身体、財産を災害から守ることができる
- 町民一人ひとりの防犯力を高め、誰もが安全安心に暮らすことができる
- 交通安全に対する意識と交通安全施設が充実し、子どもから高齢者までの誰もが安全・安心に移動することができる

現状と課題

- 近年、頻発・激甚化する自然災害に対し、町民の安全安心に対する意識も高まっています。防災行政の基本となる国土強靭化地域計画や地域防災計画に基づき、平時から危機管理体制の充実に努めるとともに、国・県の動向や社会状況の変化に応じて、これらの計画及び各種防災マニュアルを適宜見直し、町全体で災害対応能力の充実・強化を図る必要があります。
- 多様化する犯罪を未然に防ぐことを目的として活発な防犯活動を推進し、犯罪の起きたくいまちづくりを目指し、警察・関係機関との連携を図りながら、防犯パトロールや積極的な啓発活動を行っていく必要があります。
- 交通事故数は減少傾向にありますが、引き続き交通安全に関する意識を町民と共有しながら、普及啓発に取り組む必要があります。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

防災対策の充実

関連する戦略プロジェクト

- ① 防災体制の推進



- ② 防災・減災のための施設整備



- ③ 自主防災組織の強化



- ④ 防災意識の高揚



- ⑤ 広域防災体制の強化



- ⑥ 武力攻撃事態への対応



基本
方針
2

防犯対策の充実

関連する戦略プロジェクト

- ① 防犯体制の推進



- ② 防犯意識の高揚



- ③ 消費生活保護



基本
方針
3

交通安全対策の充実

関連する戦略プロジェクト

- ① 交通安全施設の整備



- ② 交通安全意識の高揚





体制づくり - 行財政・住民参加 -

多様化する暮らしのニーズや社会環境の変化を的確に捉え、創意と工夫を凝らすとともに、多様なひとの参画と協働による行政の推進と、社会的なつながりに溢れるまちづくりを目指します。また、施策の展開にあたっては、健全財政を維持し、限られた財源の中で緊急性、必要性、効率性の観点から弾力性に富んだ持続可能な行政運営を推進していきます。

この基本方針をもとに、関係・交流人口の創出、若い世代のまちづくりへの参加促進、行政組織の再点検などに取り組みます。

6

多様なひとが関わり、

持続的な未来へつなぐまち



基本施策 1

行財政の見直しと健全化の推進

目指す姿

- 職員が社会動向や町民ニーズの変化に的確に対応し、効果的な組織運営が行われる
- 長期展望に基づいた計画的な財産運営、大型事業と起債の計画的実施、経常的経費が適正化されている

現状と課題

- 刻々と変化する社会経済情勢や多様化する町民ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、効率的に事務事業を遂行するための適正な定員管理や、複雑化・多様化・高度化する行政課題に的確に対応できる組織機構の見直しを引き続き推進することが必要です。
- 持続発展的なまちづくりの実現のためには、財政健全化の根幹である自主財源を確保する必要があります、事務事業の見直しや新たな財源の確保が求められます。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

効率的・効果的な行政運営の推進

関連する戦略プロジェクト

- ① 時代に即応した行政運営の推進



- ② 職員の意欲と能力を引き出す人材育成の推進



- ③ 職員の健康管理と良好な職場環境の整備



- ④ 窓口サービスの向上



基本
方針
2

財政の健全運営の推進

関連する戦略プロジェクト

- ① 自主財源の確保



- ② 歳出の削減



基本施策 2

住民が楽しくまちづくりに 参加できる仕組みづくり

目指す姿

- 町政の情報が見やすく、分かりやすく、親しみやすく、開かれている
- 町民、民間事業者、活動団体等が積極的にまちづくりに関わり、みんなが活躍することができる

現状と課題

- 情報公開制度や個人情報保護制度を適正に取り扱いながら、広報紙やホームページで情報の公開を積極的に行い、実際に暮らしている町民の理解や共感を得るとともに、行政への要望の把握に努める必要があります。
- 人口減少や少子高齢化の進行により、地域の担い手が不足するなか、持続可能なまちを維持するためには、定住人口だけでなく関係人口の存在が重要な人材となります。また、多くのまちの魅力を外部に発信することで、関係人口の創出拡大につなげる取組みも必要です。
- 特に、子ども・若者においては、国の調査※において家庭や学校、地域など、安心して過ごせる居場所を複数有するほど、自己肯定感や将来への希望、物事に主体的に挑戦しようとする意欲が高い傾向が示されています。

※内閣府「子ども・若者の意識と生活に関する調査」（令和元年度・令和4年度）

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

開かれた行政づくり

関連する戦略プロジェクト

- ① 広聴広報の推進



- ② 情報公開の推進



基本
方針
2

魅力あるまちの担い手づくり

関連する戦略プロジェクト

- ① 町民参画のまちづくりの推進



- ② 民間事業者、ボランティア団体・N P O 法人等との協働



- ③ 関係人口創出事業の推進



基本施策 3

広域行政の推進と国・県との連携

目指す姿

- 町政の枠を越えて広域で連携して事業を行い、地域全体で活性化が図られている

現状と課題

- 町民の生活圏はより広域的なものとなっていることから、広域行政体制の再編・充実を図るとともに、効果的・効率的な広域行政を展開する必要があります。

基本方針と具体的な施策

基本
方針
1

広域行政の推進・連携

関連する戦略プロジェクト

- ① 広聴広報の推進



- ② 広域行政の連携

